

4団体が新規参加 56団体に まち美化里親制度同意書調印式が行われました

12月15日、まち美化里親制度の同意書調印式が行われ、新たに4団体が加わりました。

今回の同意書取り交わしにより、まち美化団体は56団体となりました。

皆様の活動のおかげで藤枝のまちが美しく保たれ、住まう人も、市外から訪れた皆様も、ともにより良い環境を楽しんでいただいています。

これからもまち美化活動に御協力のほど、お願いします。



上藪田子ども会

上藪田地区にお住いの小学生と保護者で組織された団体で、89名もの会員を擁しています。

町内会館に設置されたプランターで季節の草花を咲かせているほか、周辺道路の清掃までを実施し、町内会館を利用する多くの方々に癒やしてくれています。

社会福祉法人愛誠会ワーク稲川

瀬戸川に架かるふれあい大橋近くにある生活介護施設「ワーク稲川」を利用されている皆さんが、地域貢献活動として藤枝1丁目藤枝第一公園の清掃活動をしてくださいています。

まち美化活動が、地域の環境向上とともに利用者の生き生きとした生活の一助にもなっています。

株式会社静環検査センター

市内外から来訪者の多い総合運動公園サッカー場周辺の清掃活動をしてくださいています。

活動範囲は大変広いのですが、(株)城南メンテナンス様と連携して活動することで、サッカー場周辺には落葉がたまる事もなく、美しく保たれています。

株式会社城南メンテナンス

市内外から来訪者の多い総合運動公園サッカー場周辺の清掃活動をしてくださいています。会社として地域社会に貢献する活動を推し進めたいとの思いから、まち美化登録団体となりました。

活動中の事故にご注意ください

工具類を使用した活動を行うこともあると思いますが、過日、電動工具を使つての活動中に作業中のメンバーに接触する事故が発生しました。幸い重篤な負傷には至りませんでした。特に刃物や電動工具等を使用される際には、取り扱いには細心の注意を払い、安全に活動されますようお願いいたします。

なお、まち美化里団体の皆様は、市がボランティア保険に加入しておりますので、万が一の事故の際にはすみやかに市へ御連絡をいただきますよう、お願いします。

藤枝市 市民活動団体支援課

電話 054-643-3274

FAX 054-643-3327

E-mail

siminkatudo@city.fujieda.shizuoka.jp